

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立南大沢中学校
校長名 荻原 隆行 公印

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

日本国憲法及び教育基本法に基づき、生徒の「生きる力」を育むことをめざし、以下の教育目標を設定し指導にあたる。

- ・よく学び創造する生徒
- ◎進んで協力し思いやりのある生徒
- ・健康で逞しい生徒

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

「明日も行きたくなる居心地の良い学校」を目指し、柏木小学校及び南大沢小学校、地域（保護者）・関連諸機関と連携を図り、義務教育9年間を見通した特色ある教育活動を行う。

- ア 「よく学び創造する生徒を育成する」（確かな学力）ために、校内・校外での研修などを通して研鑽を積み、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、常に指導法の改善を図る。
- イ 「進んで協力し思いやりのある生徒」（豊かな心）を育成するために、人権教育・道徳教育を推進し、自尊感情の高い愛情豊かな生徒を育成する。
- ウ 「心身ともに健康で逞しい生徒」（健やかな体）を育成するために、体力の向上を図るとともに、教育相談や健康教育・食育・安全教育を通して多面的・多角的な見方や考え方を培う。
- エ 小中一貫教育の更なる充実をめざし、義務教育修了段階までの9年間を切れ目なくつなぎ、小中一貫教育グループが一体となって以下のような児童・生徒を育成する。
【南大沢中学校グループ（柏木小、南大沢小）】
 - よく学び創造する児童・生徒
 - 進んで協力し思いやりのある児童・生徒
 - 健康で逞しい児童・生徒
- オ 「不登校生徒」支援のため、生徒一人ひとりにあった支援の充実と多様な教育機会の確保を図り、生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する力を育む。
- カ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、組織的な指導体制を確立し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等を推進し、いじめを許さない学校づくりを実現する。
- キ 「特別支援教育の充実を図る」ため、特別支援教室と連携し、教員の指導力向上と生徒一人ひとりの教育的ニーズに応える教育活動を推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ① 総合的な学習の時間や各教科の発表活動等において、1人1台の学習用端末を活用した個別最適な学び及び協働的な学びを実現し、情報を主体的に選択・処理・活用する能力・態度の育成を図る。
- ② 特別な支援が必要な生徒を含めた全ての生徒が授業内容を理解する一助として、1人1台の学習用端末をはじめとするICT機器を日常的に活用し、視覚的に分かりやすい授業を行う。
- ③ 主体的・対話的で深い学びを実現するために、1人1台の学習用端末を積極的に活用した学習資料（ワークシート、レポート、アンケート等）の作成を取り入れた授業改善を進める。
- ④ 各種学力調査結果の分析や毎学期実施する生徒の授業評価及び教員の自己評価を指導上の課題解決のための授業改善に組織的に取り組み、基礎基本的な内容の確実な定着を図る。
- ⑤ 特別支援教室（みなさわ）と連携し、特別な支援が必要な生徒が学習上の困難さを克服できるよう、一人ひとりに応じた学習指導の充実を図る。
- ⑥ 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果等を活かしながら、保健体育科の授業を通して基礎体力を高め運動能力の向上を図るとともに、家庭科の授業と連携して望ましい食習慣及び健康的で衛生的な生活習慣を身に付けさせる。
- ⑦ 学校司書と連携し、調べ学習等で学校図書館を活用するとともに、国語科の学習の一環として朝読書等読書活動の推進を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ① 課題設定及び調査において、家庭や地域と連携した日本や地域の伝統文化の理解や国際理解体験等の学習活動を通して、情報活用能力や問題発見・解決能力を育む。
- ② 広く社会に視野を広げ、主体的に生きる力の基礎を築くために、職場体験・上級学校訪問・キャリア教育講演会等の活動を通して、望ましい職業観を育成するとともに、社会の一員としての対人関係の築き方を学ぶ。
- ③ 八王子市に関わる日本遺産や南大沢地区の郷土学習の中で、1人1台の学習用端末の授業支援ツールを活用した協働作業を行い、生まれ育った地域への愛着を深める。

ウ 特別活動

- ① 学級活動では、自主的、実践的な態度を尊重しながら、温かく思いやりのある人間関係を形成できるよう、集団の一員としてより良い学級づくりに参加する自覚を育む。
- ② 生徒会活動の活性化を図るため、生徒自らが学校生活の充実や改善に主体的に取り組むことを促し、生徒が落ち着いて生活できる環境づくりにつなげる。
- ③ 集団宿泊的行事では生徒の主体的な行動を通して、集団への帰属意識や連帯感を育み、生徒が成就感・達成感を得られるように指導する。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ア 「生命の尊さ」を重点内容項目とし、「いのちの日」、「がん教育」、「赤ちゃんふれあい事業」等の取組を通し、いのちの大切さについて生徒が主体的に考える力を育む。
- イ 人権の尊重を基盤とし、思いやりの心を育むために、道徳科の授業を要とする学校教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図る。
- ウ 道徳科では教科用図書を活用し「考える道徳」「議論する道徳」を実践し、道徳的心情を培い、道徳的実践力を育む。
- エ 道徳授業地区公開講座や学校・学年だより、ホームページ等を通じて、道徳科授業の内容を発信し、家庭や地域社会と連携した道徳教育の実践をすすめる。

(3) キャリア教育

- ア はちおうじっ子キャリア・パスポートを南大沢中学校グループが一体となって活用し、生徒が自己を見つめ、自己の生き方を考え、主体的に未来を切り開く力を育む。
- イ 職業調べ・職場体験・上級学校訪問等を通して、望ましい勤労観・職業観を育成する。

(4) 特別支援教育

- ア 特別支援委員会を中心に、生活や学習上の困難をもつ特別な支援が必要な生徒に対して教員間で共通理解を図り、学校サポーターや1人1台の学習用端末を活用して、個に応じた指導を行い、全ての生徒が充実した学校生活を送れるよう支援する。
- イ 個別指導計画や学校生活支援シートの内容を活かし、保護者や関係諸機関と連携しながら組織的かつ計画的に個別指導を行い、一人ひとりの状況に応じた指導の充実を図る。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 生徒の意見を取り入れた校則等の見直しを行うことで生徒一人ひとりを大切にし、教職員の共通理解に基づいた指導を通して、生徒が安心して生活できる学校をめざす。
- ② 日常生活における危機管理の意識を高めるとともに、災害や犯罪から自他の心身を守る力を育むため、「セーフティ教室」「薬物乱用防止教室」等外部機関と連携した取組を推進する。
- ③ 「『生命（いのち）の安全教育』指導の手引き」を活用した安全指導を各教科や教育活動全体の中でを行い、生徒が性犯罪の当事者にならないよう指導していく。

イ いじめ防止等の取組み

- ① 学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめに関する調査を毎学期実施し、生徒の状況を定期的に把握する。また、学校いじめ対策委員会を毎週開き、組織的かつ迅速にいじめに対応するとともに、全教職員で生徒の状況把握をし、いじめを許さない学校づくりを実現する。
- ② いのちの大切さについて生徒一人ひとりが真剣に考える機会を設けるために、1学期の一週間を「いのちの大切さを共に考える週間」として、全ての教科でいのちの大切さについて触れる授業を実施する。
- ③ いじめを許さない学校の実現をめざして、第1学年で実施する「いじめ防止プログラム」や全学年で年3回実施するいじめ防止授業を通して、主体的に集団生活を豊かにする姿勢を育む。

ウ 不登校生徒への支援等

- ① 特別支援コーディネーターを核とした特別支援委員会を週1回実施し、不登校生徒に対して個票システムを活用した組織的な対応を図り、社会的に自立する力を育む指導を行う。
- ② 特別支援会議等で、スクールカウンセラーと情報交換した上で連携し、生徒の不登校状況を把握する。また、必要に応じて子ども家庭支援センターやスクールソーシャルワーカーとも連携し、保護者と協力しながら不登校生徒が抱えている問題の解決を図る。
- ③ 全学年でQ-U楽しい学校生活を送るためのアンケートを実施し、生徒一人ひとりの個性や悩みを把握するとともに、不登校生徒の状態や支援ニーズを把握し、生徒に寄り添った支援につなげる。
- ④ 週に2日支援教室を設置し、教室に入ることができない生徒が利用できる居場所を作る。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- ① (取組1) 小学校の運動会に向けた中学生から小学生への走法指導や、南大沢中の合唱祭での児童生徒合同合唱を実施して、小学生が中学生にあこがれの気持ちを育む機会を設けるとともに、中学生は小学生と活動することを通して他人を思いやる心を育む。
- ② (取組2) 9年間を見通した家庭学習の充実のため、学力定着プロジェクトチームが中心となり、1人1台の学習用端末を利用したドリル型学習コンテンツ等の活用方法を共有・推進する。
- ③ (取組3) グループとして誰一人取り残さず見守り、育成するために、児童・生徒の諸情報を小中一貫教育の日を中心に定期的にグループで共有し、共通理解を深める。
- ④ (取組4) 南大沢地区青少対と連携しながら、合同の地域防災訓練、地域清掃、地域挨拶運動への児童・生徒参加を推進し、地域に親しみ、地域に学び、地域を考え、地域に貢献する態度の育成を図る。

イ 学力向上の取組

- ① 学生学習ボランティアや学生インターンシップを授業や放課後学習の講師として招き、はちおうじっ子ミニマムの結果を基にした補習や、生徒の主体的な学習の援助等、個別最適な学習を充実させる。
- ② 基礎基本的な内容の定着のために、家庭学習の意義啓発、効果的な家庭学習方法の紹介、ドリル型コンテンツを活用した家庭学習の提示等を通し、家庭と連携して家庭学習の充実を図る。

ウ その他

- ① 南大沢中学校グループとしてプレゼンテーションソフトを活用したプレゼンテーション能力の育成を重点的な取組とし、「情報活用能力系統表」を活用し、発達段階に応じた指導の充実を図る。
- ② 文書配布・相互連絡・アンケート回答等授業以外でも日常的に学習用端末を積極的に活用する。
- ③ 「南大沢中学校2020レガシー」に基づき、ボランティア精神の醸成、スポーツ志向の向上、障害者理解の促進、日本人としての自覚と誇りと豊かな国際感覚の涵養を図る。
- ④ 部活動については南大沢中学校部活動方針に基づき、生徒が文化活動やスポーツに楽しむことで、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かな感性及びスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、心身の成長を促し、健康的な学校生活を送ることができるようになる。